

北陸信越運輸局報



明日の交通・環境を創造します。

平成27年 2月12日(木曜日) 第433号

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>

目 次

行政処分 △自動車分解整備事業者に対する行政処分p1
--------------------------	---------

○ 行政処分

■自動車分解整備事業者に対する行政処分(自動車技術安全部)

処分年月日	事業者の氏名 又は名称	事業場の名称	処分等の種類	違反行為の概要
	事業者の住所	事業場の所在地	違反条項	
平成27年2月 5日	白井 雅人	カーセンサーテピカル 白井	自動車分解整備事業 の取消し	自動車分解整備事業を廃 止したにもかかわらず届 出を行わなかった。
	長野県佐久市大字瀬戸 2879番地3	長野県佐久市大字中込 字堰端3679番地2	道路運送車両法第8 1条第2項	

処分年月日	事業者の氏名 又は名称	事業場の名称	処分等の種類	違反行為の概要
	事業者の住所	事業場の所在地	違反条項	
平成27年2月 5日	株式会社ホンダオート フレンド	株式会社ホンダオート フレンド	自動車分解整備事業 の取消し	自動車分解整備事業を廃 止したにもかかわらず届 出を行わなかった。
	長野県佐久市白田1114 番地1	長野県佐久市白田字原 田1114番地1	道路運送車両法第8 1条第2項	